

「エシカル消費」を始めませんか

「エシカル消費」とは、「人や社会、環境に配慮したのやサービスを選んで消費すること」で、安心・安全や品質、価格に次いで「第4の尺度」といわれています。

商品やサービスを選ぶときに、その生産背景を知り、環境負荷の低いものを選んで買うという行動は、エシカル消費の実行といえるでしょう。

また、私たちは当たり前のように水や電気を使い、毎日を過ごしていますが、地球の資源は限りがあります。必要以上のものを買わず、ゴミを出さない、一度使ったものを繰り返し使う、資源として使えるものを再利用するなど、日常生活でできることはたくさんあります。

この機会に、改めてエシカル消費について考えてみましょう。

岡市消費生活センター(生活支援相談課内)  
 ☎(582)1146 ☎(582)1138

「もりやま環境かるたで遊ぼう♪学ぼう♪」の動画が完成しました

守山市ごみ・水環境問題市民会議が環境やごみ問題をテーマに映像を作成し、市内小学校に配布しました。お子さまから大人まで楽しみながら環境やごみ問題を学べる内容です。動画は市公式YouTubeで公開しているほか、映像内に出てくる「守山環境かるた」は市ホームページからダウンロードできます。



動画視聴はこちら



守山環境かるたについてはこちら



岡環境政策課 ☎(584)4691 ☎(584)4818

リユースセンターが移転しました

これまで環境センター内にあったリユースセンターが、もりやまエコパーク交流拠点施設内に移転しました。リユースセンターでは、粗大ごみの中からまだ使えるものを市民の皆さまに無料で提供しています。食器類、キッチン用品、小物などがありますので、ぜひご利用ください。

利用は平日のみで、1ヵ月に1人1品に限ります。家電リサイクル法の対象品目などは取り扱っていません。また、リユース品の持ち込みは受け付けていません。



岡ごみ減量推進課  
 ☎・☎(584)4692 ☎(584)4818

10月1日(金)から事業系のごみの取り扱いが変わります

10月1日(金)から「事業系破碎ごみ(廃プラスチック類など)」は、法律に基づき産業廃棄物として取り扱うため、環境センターでの受け入れを行いません。

「事業系焼却ごみ」は「事業系一般廃棄物」として環境センターで処理を行います。搬入手数料は「事業系焼却ごみ」と同じ210円/10kgです。

現行区分	10月1日以降の取り扱い
事業系焼却ごみ ・厨芥類 ・紙くず ・木くず など	環境センターで事業系一般廃棄物として処理します
事業系破碎ごみ ・プラスチック類 など	産業廃棄物として取り扱うため、環境センターでは受け入れません

岡ごみ減量推進課  
 ☎・☎(584)4692 ☎(584)4818